

「札幌市障害福祉施策に関するアンケート調査 回答用紙」

名前 伊藤 まき子

記入日 3月21日

所属政党 市民ネットワーク北海道

選挙区 中央区

<アンケート回答>

- Q 1. ③ 札幌市は、障がい福祉計画において入所施設から地域生活への移行数について、数値目標をあげるなど、今後の取り組みについて明らかにしていますが、施設入所者がゼロになるわけではないため、地域生活支援の充実とともに、施設への支援も必要であると考えます。
- Q 2. ① 障害程度区分の判定にもとづく、サービス支給量は、生活のニーズに合致していないため、生活ニーズに即したサービスの提供は必要であると考えます。
- Q 3. ①② 障がい者が生活していくために必要な介助にかかる経費については、基本的には、国や各自治体が保障すべきと考えますが、厳しい財政状況から、一部利用者負担もやむを得ないサービス内容もあると思われます。同時に、障がい者への就労支援を行うことが生活する上で重要です。
- Q 4. ③ 本来、国が補償すべきことを財政難を理由に、地方自治体の役割とした法律自体に問題があると思います。移動支援は社会参加、余暇活動への参加を支援するものであるため、通学の移動支援については、学ぶ権利の保障として教育の一環と捉え、教育委員会や子ども未来局との連携・協力が不可欠であると考えます。
- Q 5. ① 多様な市民参加で、札幌のまちづくりを共に考えることは大変重要です。また、見直しにおいては当事者の声を反映させることが重要です。
- Q 6. ① 基本的には、公的サービスとして確保すべきと考えますが、家族やボランティア、地域住民等の多様な支援で共に育つ環境整備も重要と考えます。

- Q 7. ① 知的障がい者の嘱託職員雇用が名古屋市で決まっています。自治体として、札幌市も雇用を進めるべきと考えます。
- Q 8. ① 発達障がいに関する専門機関や相談機関、精神的・医療的ケアや適切な支援を求めている当事者や家族がたくさんいる現状から、発達障がいに関する知識や支援・サービスなどの情報を、市が積極的に当事者やその家族、企業や学校など、幅広く市民へ提供することが重要です。同様に障がい者への社会的な理解にも努めるべきです。
- Q 9. ①② 障がい者への偏見や差別を禁止し、誰もがりのままにその人らしく地域で暮らすためにこうした条例は必要であり、市民一人ひとりが障がい者差別について考え、差別のないまちづくりについて話し合うプロセスが大変重要と考えます。
- Q 10. 障がいのある人、一人ひとりの実態やニーズを把握し、本来持っている力を高め、本人の困り感を解除するなど、地域の中で、誰もが安心して、暮らし、働くことができる、生活、教育、医療、就労支援などのしくみを作っていくきたいと考えています。